

# 平成 27 年度 第 4 回仙台市環境審議会

## 議事要旨

日時：平成 27 年 12 月 24 日（木） 13:30～15:40

場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

### I 次第

1 開 会

2 議事・報告事項

「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定素案について

3 閉 会

### II 出席委員数

出席 21名

欠席 8名

### III 議事要旨

司会	「議事・報告事項」に入る。議事進行については、「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第 5 条第 1 項に基づき、西村会長にお願いする。
議長（西村修会長）	初めに、議事録署名について確認させていただく。 議事録の署名については、「会長と出席委員 1 名の署名をもって正式な議事録とする」こととしている。前は佐藤由紀子委員にお願いしたので、今回は 50 音順で佐藤わか子委員にお願いしたいが、いかがか。
佐藤わか子委員	了承。
議長（西村会長）	それでは議事に入る。議事・報告事項の「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定素案について、事務局から説明いただく。
事務局（環境企画課長）	資料 1-1～1-3 に基づき、「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定素案について説明。 なお、本日、欠席されているが、仙台市廃棄物対策審議会の会長である吉岡委員より、一般廃棄物処理基本計画改定の検討状況についての報告を預かっているので、紹介させていただく。
参事兼ごみ減量推進課長	（仙台市廃棄物対策審議会会長報告 代読） 一般廃棄物処理基本計画は、本年度内の改定を目指し、廃棄物対策審議会

	審議中である。現在パブリックコメント等を踏まえて、正副会長及び事務局において最終案を精査しているが、最新の将来人口推計の採用により、将来のごみ総量見込みが増加することとなったことを受け、本日の資料 1-2 改定素案におけるごみに関する目標についても、1月6日の同審議会で審議する予定としている。次回の環境審議会にはその結果を示したい。
議長（西村会長）	それでは、発言を願う。
工藤治夫委員	COP21において温室効果ガス排出量の目標値が掲げられたが、政府から仙台市に対して、何か具体的な情報は来ているか。
事務局（環境企画課長）	情報はまだ来ていない。中央環境審で国の温暖化対策計画について議論が始まっているので、ある程度内容を示せるようになった段階で、国から情報が得られると考えている。
佐藤由紀子委員	定量目標1の温室効果ガス排出量について、現行と改定後とで何がどう違うのかわかりにくい。平成17年度比あるいは平成22年度比で統一するなど工夫すべきだ。 また、ワークショップの際の市民の意見は、どのような形で反映されているか。
事務局（環境企画課長）	今回の改定では、震災後に排出量が大きく増加していることを捉え、震災前の平成22年度と比較した目標とした。 また、ワークショップでいただいたご意見は、プランの中間評価報告の中で意見をまとめている。個別具体的なご意見が多かったため、今後の施策に生かしていきたい。
環境局次長兼環境部長	改定後の排出量の目標を平成17年度比に置きかえた場合、現行の計画で25%削減だったものが、おおよそ8%の削減となる。 これは、火力発電への依存が高まり、電力1単位当たりにつき排出される二酸化炭素の量が多くなっており、同じ消費エネルギーでも二酸化炭素が増加するということが背景にある。
佐藤由紀子委員	中間評価報告書の10ページでは、定量目標のところに基準値、目標値が明示されている。このように書かれているとわかりやすい。
工藤治夫委員	温室効果ガス排出量の目標がどう変わったのか、もう少しわかりやすく表現してほしい。
事務局（環境企画課長）	資料1-2では、結論を端的に表したところだが、我々の説明の際には比較できるよう資料を整理したい。
議長（西村会長）	基準年や削減率に加え排出係数も変わり非常に複雑ではあるが、表現を工夫してほしい。
佐藤わか子委	定量目標については、平成17年を基準にするならば8%削減になる、とい

員	うことを併記するなどし、きちんと市民に説明できることが大事である。
環境局次長兼 環境部長	部門別計画の地球温暖化対策推進計画をご覧いただくと、将来推計やそこからの削減幅などを図示しており分かりやすいが、これらを環境基本計画にどの程度盛り込むべきかについて検討させていただきたい。
永幡幸司委員	環境基本計画と地球温暖化対策推進計画は、どのような形で配布されるのか。常に二つセットであれば、地球温暖化対策推進計画を参照してもらえばよいが、配布方法によって、どこまで丁寧に書かなければいけないのか変わってくると思う。
事務局（環境 企画課長）	さまざまな場面で配布することを想定して、よりコンパクトに伝わる形での記載の方法を考えたい。
議長（西村会 長）	新しい定量目標は、国の目標プラス5%という高い目標を掲げているところが非常に重要だ。そういった全体的な姿が見えつつ、平成32年度（2020年度）の目標が平成22年度比0.8%以上の削減だということが理解できるような表現の工夫をお願いしたい。
工藤治夫委員	定量目標2、3、4に関連して、ごみ減量により二酸化炭素の排出量がどれだけ削減できるか明らかにしてほしい。
環境局次長兼 環境部長	地球温暖化対策推進計画の中では、ごみ減量等の取り組みにより温室効果ガスを6千トン削減することとしている。
赤井仁志委員	中間評価報告書の10ページにあるグラフとその説明について、「年」と「年度」の表記を統一してほしい。 仙台市域のエネルギー消費量が挙げられているが、これは一次エネルギーなのか。また、その説明が必要と考えるが。
事務局（環境 企画課長）	表記については年度で統一したい。また、エネルギー消費量の表し方については、もう一度整理した上で、地球温暖化対策推進計画とも関わることから、専門部会にて検討いただくこととしたい。
渡邊浩文委員	中間評価報告書の10ページのグラフでは、近年のエネルギー消費量は変わらないものの、排出係数が上昇したので温室効果ガスが増えたと読み取れる。一方、プラン改定素案の24ページのグラフでは、1人当たり温室効果ガス排出量は同じようなカーブで増えているが、増え方は排出係数の差よりも大きい印象がある。数値の関連を改めてチェックしてほしい。
事務局（環境 企画課長）	確認する。
佐藤わか子委員	現行計画のリサイクル率40%以上という定量目標に対して、現状が大きく乖離しており35%に変更するものだが、例えば、バイオマス資源のリサイクルについては対策が少なく、有効活用の手法を研究するぐらいしか挙げられていない。バイオマス資源のリサイクルを進めることを見込んだうえで、リ

	サイクル率の目標を 35%としているのか。
廃棄物事業部長	<p>震災を経て、人口の増加や経済活動の活発化など社会情勢等が大きく変化しているが、このような状況を前提に現行施策を講じた場合のごみの発生量を推計したうえで、バイオマス関係の取り組みや分別の意識づけ等の施策展開によって、今後の5年間で達成すべき目標を設定したものである。数値から言えば、40%から5ポイントダウンになるが、ごみの総量から見ると、10年分の削減量を5年で削減するという内容になっている。</p> <p>バイオマス資源については、堆肥化センターで仙台市の公共施設から排出される生ごみの処理を行っているが、民間事業者については、収支の問題で撤退した事業者もある。バイオマス資源のリサイクルは食品リサイクル法で強化していくべき課題であるので、公共が担う部分、民間が担う部分を今後の施策の中に盛り込み、リサイクル率 35%を目指していきたい。</p>
若狭久美子委員	中間評価報告書の 14 ページにある「布類の拠点回収事業」「小型家電リサイクル事業」について、事業内容を補足願いたい。
参事兼ごみ減量推進課長	<p>布類の拠点回収事業については、市民センターや区役所等での紙類の回収に加える形で、平成 25 年 10 月から開始したものである。</p> <p>また、小型家電リサイクル事業については、平成 26 年 9 月から、環境省のモデル事業として開始したもので、平成 27 年 4 月からは、本市事業として市の施設のほかにスーパー、ホームセンター等にも回収ボックスを設置している。</p>
伊藤絹子委員	事業者は、採算が合わないとリサイクル事業を廃止してしまうが、それだけではリサイクルが進まなくなる。事業者に対する積極的な支援策が必要ではないか。
廃棄物事業部長	<p>生ごみを分別せずに市の焼却工場に搬入した方がコストが低いことが、バイオマスのリサイクルが進んでいない原因の一つである。</p> <p>食品リサイクル法の基本方針では、事業ごみ処理手数料のあり方について、減量に向けたインセンティブが働くよう市町村が対応することとなっており、今後5年間の中で食品リサイクルが進むように、具体的に検討していきたい。</p>
伊藤卓雄委員	改定素案 56～57 ページに「環境の視点が組み込まれた社会経済の仕組みを整える」という記述があるが、環境に配慮した行動等を行うことにより、地域の中でお金が回るようにするということを強調してはどうか。
事務局（環境企画課長）	環境施策を推進することによる経済効果が地域に還元されることが大事であり、表現等については検討したい。
永幡幸司委員	地球温暖化対策推進計画のパブリックコメントでの意見の数が少ない。取り組みの効果を挙げるには市民協働による取り組みが必要だ。どうやって市

	民にこのプランを伝えていくのかを考える必要がある。
事務局（環境企画課長）	地球温暖化対策推進計画の中間案の資料配付数から、多くの方に手に取って頂いたと思われるが、提出された意見の数は参考資料2のとおりであった。ご指摘について十分に意識して取り組んでいきたい。
赤井仁志委員	マンションの居住者にとって、自宅で古紙類を保管するのは大変だ。紙類定期回収を毎週実施しないと回収率が上がらないのではないかと。
参事兼ごみ減量推進課長	紙類定期回収を始める前から、子ども会等による集団資源回収が行われ、その活動で得た資金が地域コミュニティの活性化等に有効に活用されていたが、必ずしも全市域で実施されていないため、紙類定期回収や拠点回収によって排出機会を多様化した経過がある。
赤井仁志委員	市民センターまで古紙を持参するのは、女性や高齢者には大変だ。また、私の住んでいる地域では年に数回程度、子供会での回収があるが、市の紙類定期回収の回数の増加が必要だ。
工藤治夫委員	集団資源回収を主に担ってきたのは地域の町内会だが、近年、町内会活動に対する住民の意識・関心が低下してきている。これは市民全体の問題であり、行政側だけで解決できる問題ではないと考える。
佐藤わか子委員	本当にリサイクル率を上げたいのであれば、環境局がやれるだけのことをやる必要がある。何ができるかをしっかり検討してほしい。
環境局長	古紙の回収は、沿革的には子ども会や町内会が地域活動の一環として取り組んできたものであり、家庭系のごみのリサイクルでは定期回収より多く、行政としては基本的にはこういった活動を大切にしたい。 少子高齢化が進むなかで、古紙回収を巡る状況も変わってきていることから、費用対効果を踏まえ、時代の流れも見据えながら、よりよい体制をつくっていきたい。
議長（西村会長）	目標を定めることは重要で、達成するために最大限の努力をしなければならない。意見のような様々な施策やきめ細やかな対策を打ち出していくことが必要である。
渡邊浩文委員	改定素案32ページに、建築物のエネルギー対策を進める記述があるが、そもそもエネルギーを使わずに済む建物についても「省エネ」という言葉で表現しているところに違和感がある。「省エネ」ではなく「低エネルギー」等の言葉がふさわしいと考える。建物の器そのものの性能を上げることと、省エネで高効率な機器を使用することは切り分けるべきでは。
工藤治夫委員	私の会社が発注した長町の新社屋は、4階建ての約2,000平米の建物だが、屋上に20キロワットのソーラーパネルを設置したほか、地中熱利用や、すべての窓を複層ガラスにするなどの仕様にした。照明をLEDとしたことで、ソーラーパネルにより発電した電力を蓄電池に蓄えてから消費することができ

	るので、エネルギーの地産地消のモデルになると考えている。
事務局（環境企画課長）	「低エネルギー」については、改定案の中でのバランスを考慮のうえ、「省エネルギー」との対比を意識して表現したい。
赤井仁志委員	改定素案 32 ページのイ「建築物のエネルギー対策を進める」では、「エネルギー効率の高い建物の建築改修」といつているが、「建築」ではなく「新築、改修、増築」といった言葉が適切だ。 また、これに続いて「住宅における断熱化や」という記載があるが、寒冷地では高気密・高断熱住宅という例があるので、「気密化」も入れたほうが良いと考える。
事務局（環境企画課長）	改めて、検討する。
伊藤絹子委員	改定素案 5 ページの（２）「環境への配慮」では、「高い生活の質」を導く都市づくりをうたっているが、その後段では「私たち自身が『もったいない』『足るを知る』という言葉に見られるような節度ある意識と」と述べており、このつながりが分かりにくいのではないかと。 快適で便利な生活と、環境に配慮してエネルギーをなるべく使わない生活とは完全には両立しないと考えるが、なぜこのような文章にしたのか。
事務局（環境企画課長）	平成 22 年に、本審議会にて環境都市像についてご議論いただいたが、エネルギーを使わなくとも快適な生活、生活の質が高まるということはあり得るので、そこを目指すべきだという基本的な考え方に立っている。
伊藤絹子委員	改定素案 28 ページの下に「一方、これから温室効果ガスの排出を抑制する『緩和』の努力を行っても避けられない気候変動に対応するために、自然や人間のあり方を調整する『適応』の取り組みもあわせて進めていきます」とあるが、これは、どのようなことを指しているのか。
事務局（環境企画課長）	改定素案 32 ページも併せてご覧いただきたいが、「低炭素都市づくり」の中では、これまで主眼としていた温室効果ガスの排出抑制だけでなく、既に進んでいる温暖化による農作物に関する被害や、大雨による洪水等に対して手立てを講じるなどの「適応策」を進めていくことを指している。
環境局次長兼環境部長	「自然や人間社会のあり方を調整する」という書きぶりそのものについては、適応策についての国の表現を踏襲したものだが、もう少し書き表し方を検討したい。
中静透副会長	プランの改定素案 44 ページでは、「宮城県ニホンザル保護管理計画」を消して「仙台市ニホンザル管理事業実施計画」としているが、これは鳥獣保護法の改正を受けた対応を含んでいるのか。
環境局次長兼環境部長	名称は鳥獣保護法の改定を受けたものだが、具体的な取り組みは以前から県の計画を踏まえた市の独自計画に基づき進めてきていることから、今回、実

	態に合わせた表現に改めたものである。
中静副会長	この前段に「猟友会と協力して」という表現があり、特定鳥獣保護管理計画の改正まで踏み込んでいない印象があるが、そこまで記載する状況ではないと判断したのか。
環境局次長兼環境部長	具体的な施策としては、当面このような内容にとどまると思われることから、記載のと通りの表現とさせていただいた。
花輪公雄副会長	改定素案 28 ページに「緩和」と「適応」とあるが、IPCCには3つのワーキンググループがあり、グループ1は科学的見地からの現状認識について、グループ2が緩和策について、グループ3が適応策について議論するグループとなっている。 温室効果ガスをこれからいくら削減しても、このままの状況では温暖化が避けられない状況になっているので、より質の高い生活を維持するため、適応策が重要とされている。 仙台市の計画でも、そちらに力点を置く考え方になっているものと理解している。
議長（西村会長）	仙台市として、温室効果ガスの排出削減を進めつつ、適応策にも取り組んでいかなければならないと考える。 本日、頂いた意見に基づき、事務局において案を修正のうえ、答申案としてまとめさせていただく。本日の発言以外でお気づきの点があれば、事務局にお寄せいただきたい。 以上で議事・報告事項については終了とする。
事務局（環境企画課長）	次回の審議会は、年明け1月19日火曜日午前10時を予定している。 議事としては、改定諮問している仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）と仙台市地球温暖化対策推進計画の答申案の取りまとめを予定している。 詳細が決定したら改めてご連絡申し上げる。 また、1月7日木曜日には、地球温暖化対策の専門部会を開催するので、部会委員におかれては出席をお願いしたい。
議長（西村会長）	以上で本日の審議会の議事を終了する。 審議の円滑な運営に協力いただき感謝する。

平成28年3月30日

仙台市環境審議会会長

氏名

西村 修

仙台市環境審議会委員

氏名

佐藤わか子